

## 琴浦町教育委員会会議録

日時	平成26年6月23日（月）午後1時30分～午後3時25分
場所	琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員	石前富久美委員長、高塚良平委員、前畑一子委員、田中宣彦委員 小林克美教育長
欠席委員	なし
その他出席者	岩船教育総務課長、戸田社会教育課長、谷田人権・同和教育課長 西本学校給食センター所長、山本指導主事、井谷指導主事 高力教育総務課課長補佐

### 議事日程

- |      |  |
|------|--|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名について   |
| 日程第2 | 教育長報告  |
| 日程第3 | 報告事項<br>(1) 平成26年度第3回琴浦町議会定例会について<br>(2) 大高野遺跡国指定史跡答申について（社教）<br>(3) 文化財主事職員募集について（社教）<br>(4) 町立図書館サービスシステムの変更試行について（社教）<br>(5) 各課報告   |
| 日程第4 | 議案第38号 平成26年度琴浦町林原育英奨学基金の貸与者決定につき意見を求めることについて  |
| 日程第5 | 議案第39号 琴浦町あらゆる差別をなくする審議会規則の一部改正について  |
| 日程第6 | 協議事項<br>(1) 閉校地域における学社連携と地域活動について  |
| 日程第7 | その他<br>(1) 平成26年度鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会（7月10日）<br>(2) 市町村教育委員会委員研修会（8月1日）<br>(3) 琴浦町教育委員会計画訪問（6月24日～）<br>(4) 第39回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会（7月31日） |

日程第8 次回委員会議開催日 7月25日(金) 13時30分

日程第9 閉会 午後3時25分

## 第26年度 第7回定例会の会議概要記録

### 会議内容の記録

委員長 第7回定例会を開会します。

#### 日程第1 議事録署名委員指名

委員長 議事録署名委員を田中委員と前畑委員にお願いします。

#### 日程第2 教育長報告

委員長 日程第2 教育長報告をお願いします。

#### 【教育長報告】

教育長 ・行事、日程等について報告

##### 1 行事報告等

① 5月27日(火) 東伯地区 教育委員会連絡協議会総会・研修会

② 5月30日(金) 琴浦町給食会 総会

学校給食費の改定、牛乳の変更

小学校 286円で10円の値上 中学校 326円で4円の値上

③ 5月31日(土) 赤碕小学校 運動会

④ 6月1日(日) 琴浦町スポーツリクリエーション祭

⑤ 6月5日～6日 中学校総体

⑥ 6月8日(日) ガイナーレ・ホームタウンディ

⑦ 6月10日～20日 6月議会(教育委員会関係の一般質問7名)

⑧ 6月14日(土) 東伯児童館まつり

##### 2 今後の日程

① 6月24日(火)～1日(火) 計画訪問(7校)

② 7月2日(水) 東伯中校区水泳大会(浦安小学校)

③ 7月3日(木) 琴浦町人権・同和教育推進協議会総会

④ 7月4日(金) 計画訪問 成美保育園(9時30分～)

⑤ 7月10日(金) 鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会(セントパレス)

⑥ 7月12日(土)～郡民体育大会(開会式13日9時 北浜中学校)

⑦ 7月17日(木) 中学校終業式

⑧ 7月23日(水) 小学校終業式

3 中学校総体中部地区予選の結果について

委員長 何かお聞きになりたいことはありますか。無いようですので日程第3の報告事項に移ります。

日程第3 報告事項

委員長 日程第3 報告事項について説明をお願いします。

教育総務課長 平成26年度第3回琴浦町議会定例会について 以下の概要説明。

- ・補正予算要求について
- ・一般質問について(閉校施設の利活用、閉校施設の記念品の保管等)
- ・教育民生常任委員会について(給食センターの調理業務等)
- ・総務常任委員会の閉校施設の視察について

委員長 次に大高野遺跡について報告をお願いします。

社会教育課長 ・大高野遺跡の国指定史跡への答申について、資料により史跡の評価と今後のスケジュールを報告

・文化財主事の採用について、採用試験実施要項により経過と正規職員として採用する方針であること、採用後の主な業務等について説明

・無形民俗文化財の活動状況について報告

「逢東盆踊り」(平成25年度地域伝承文化功労者表彰、平成26年6月1・2日に熱海で第54回全日本民踊指導者講習会指導)

「以西踊り」(平成25年度地域伝承文化功労者表彰、平成26年6月15日に第5回とっとり伝統芸能まつりに出演)

・埋蔵文化財の発掘スケジュールについて報告(下伊勢第1遺跡、赤碕台場跡、逢東・斎尾宅地予定地調査等)

・第10回の琴浦町文化祭の計画について報告

・第60回郡民体育大会のスケジュールについて報告

・総合体育館と総合運動公園の施設管理について報告

・社会体育施設の管理について

赤碕地区体育施設の利用者調整会の開催、鍵を分庁舎宿直管理としました。

施設の使用申請について6月からFAX・メールでの受付を開始しました。

今後については地域活動にも配慮し、以西・古布庄公民館による鍵の管理についても検討していきます。

・町立図書館サービスシステムの試行実施について、取り組みの背景と試行内

容、試行スケジュール、これまでの協議の経過について報告。

委員長 新しいサービスの内容については利用者に周知されていますか。

社会教育課長 周知の準備はしていますが、議会が終わりましたので、本格的な周知は今週から始めます。

委員長 文化財主事の応募はあったと聴いていますが状況についてはどうですか。

社会教育課長 2名の応募がありましたが、公募の段階で間口を広く歴史専攻としていましたが、こちらとしては文化財の保存や活用、事業の企画立案、埋蔵文化財の発掘調査等、考古学を専攻した方を求めていますので断らせていただきました。

教育長 今回応募のあった方は、専門的業務ではなく発掘作業に従事したことがあるという方でしたので、ことらが求めている業務に携わるには力不足かと判断しました。また、県の方からも任期付の採用ではなかなか専門的な知識と経験を持った方の応募は無いとのアドバイスをいただいて、町に進言し今回正規の職員として募集をかけたところです。

委員長 ほかに何かご質問はありますか。

無いようですので次に人権・同和教育課の報告をお願いします。

人権・同和教育課長 ・部落解放月間の行事について報告

第39回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会（7月31日 倉吉市）

街頭啓発（7月5日）

月間中の琴浦町の取り組み（7月17日 同和問題懇談会、7月24日 解放教育講座、8月6日 人権・同和教育講演会）

委員長 各課報告の中で、夏季休業中のプールについてスクールバスの調整は進んでいますか。

教育総務課長 当初の予定通りで調整はしています。

#### 日程第4 議案第38号

委員長 それでは議案の審議に入ります。議案第38号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第38号、平成26年度琴浦町林原育英奨学基金の貸与者決定につき、教育委員会の意見を求めることについて提案させていただきます。

（申請者一覧表と申請書により内容説明）

委員長 申請書のその他の保証人の続柄は本人の知人と記載されていますが、申請者の知人ですか。

教育総務課長 年齢からみると保護者の知人と思われれます。

委員長 貸付の要件は満たしていますね。

議案第38号について質問はありますか。

議案第38号を承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第38号は承認されました。

#### 日程第5 議案第39号

委員長 それでは次に議案第39号の説明をお願いします。

人権・同和教育課長 議案第39号、あらゆる差別をなくする審議会規則の一部改正について委員会の議決を求めるものであります。審議会規則の改正前後の資料を付けていますが、委員数25人を26人にさせていただきたいということです。理由としましては、赤十字奉仕団が現在も赤碕地区と東伯地区が別々に活動をしていますが、町の合併時から東伯地区の赤十字奉仕団代表者のみがこの審議会に入っておられるため、赤碕地区、東伯地区それぞれの代表の方に審議会委員として入っていただくよう1名増として変更するものです。

委員長 赤碕地区の赤十字奉仕団の方には受けていただけるのですね。

人権・同和教育課長 受けていただけます。他のいろいろな会にも両方の団体から入っていただいていますので本審議会についても入っていただくようお願いしたところです。

委員長 議案第39号について質問はよろしいですか。

議案第39号を議決してよろしいか。(全員賛意)

議案第39号は議決されました。

#### 日程第6 協議事項

委員長 それでは協議事項に入ります。

閉校地域における学社連携と地域活動について説明をお願いします。

社会教育課長 閉校地域における学校と公民館の連携、地域活動について資料をお示ししていますので説明をさせていただきます。

・学校統合に伴う公民館ソフト事業のこれまでの取り組みについて、下郷・上郷・古布庄（聖郷小学校エリア）と安田・成美・以西特公民館（船上小学校エリア）について資料により説明。

・安田地区、以西地区の今年度の町民運動会の計画について資料により報告。

安田・以西・古布庄地区は従来学校と共催・合同で事業を開催してきた部分が多かったが、今後は新学校体制を契機に、再度関係者が学社連携・融合について確認しあい、各種事業を企画できる体制作りを進めていきたいと考えていますが、教育委員の皆さんのご意見とアドバイスをいただけたらと思っています。

す。

委員長 せいごうキッズ第1回の5月26日はどのような内容でしたか。

社会教育課長 内容はペタンクとカラーリングの体験、ホットケーキ作りで休日に、閉校した古布庄小学校の体育館と公民館を使って行いました。

委員長 古布庄地区では閉校した小学校ではなく旧保育園に使われるということ聞いていますがいかがですか。

社会教育課長 古布庄地区では現在のところ地区の人が集まりやすいサロンのものをお考えおられて、現在考えておられる活動の場所としては旧保育園が手ごろな広さだからとお聞きしています。

委員 古布庄小学校のプールを使ってマスつかみ大会が行われるとお聞きしましたがいかがですか。

教育総務課長 琴浦町労務改善協議会から古布庄小学校のプールを使わせてもらいたいとの申し出がありました。教育委員会としては安全管理の面で問題が有りはしないかとお話しましたが、町長の方にも相談に行かれ、自分たちで責任を持って安全管理をしながら使用するということであれば提供しなさいということがありましたので、現在のところ使用の申込みを受けているところです。

委員長 プールは今後、泳ぐということには使わないのですか。

教育総務課長 そうです。基本的には閉校施設ですから、安全管理の面からは早い段階で水を抜きたいと考えていますが、現在は施設の利活用も検討されている段階でもあり、プールの水を抜くと早い段階で亀裂が入ったりしますので、現在のところは水をはったままにしています。

委員長 プールの水を抜いたら、プールを壊すということですか。

教育総務課長 閉校した施設ですので、今の状況としてはプールとしては将来的に使うものではないと考えますし、他の施設としての利用にしても維持管理費の面も含め施設として使う材料は少ないと考えます。

委員 閉校施設の利活用については企画情報課が中心になって行っているのですか。

社会教育課長 それぞれの会には企画情報課の職員が参加していますが、町の方では支援をしていく立場で、実際の企画は地域の会の方が運営主体としてやっています。

教育総務課長 以西地区では月1回程度、月例の会を旧以西小学校の職員室を試行的に使って行っておられます。

委員 安田地区は閉校してからの動きが無いようですがいかがですか。

社会教育課長 安田地区は以前から「安田を考える会」というものがありましたが、古布庄

地区と以西地区については閉校にあたってそれぞれ新たな会をつくってきたという経緯の違いがあるのではないかと考えますが、その辺りの関わりは企画情報課が中心となっていて行っていますので、安田地区においても他の地域の状況を見ながら今後、何らかの動きが始まってくるのではないかと考えています。

教育総務課長 安田地区の場合は旧学校施設の活用については行政の方から提案してきてほしいとの意向のようだと聞いています。

委員 地域における強い音頭とり、公民館、地域で誰がリーダーになるのか、その辺りを掘り起こしていくことが必要かと考えますし、町民運動会でもそれぞれ今までの地域でやるということが地域の方が高齢の方も含め少しでも参加しやすい状況を作ることにつながり、大切なことだと感じます。会場までの参加の手段を考えると、小学生・中学生がどのように参加するのかという問題がありますが、家族中で参加するという意識を持ってもらうのが必要かと感じます。また、色々な事業を考えるに当たっては、継続して長く無理なく続けていけるものをということも考えていかなければいけないと思います。

委員長 今後の課題として、土曜日授業等の活用と有りますがこれはどこから出てきた意見ですか。

社会教育課長 社会教育課としての考えですが、これまで子供の居場所作りとして土日の事業を社会教育が受けてきたという経緯があります。そういった体験事業を今は公民館サイドの社会教育として位置づけていますが、今後はもう少し発展させたら土曜事業としても取り組める可能性も出てくるのかなと考えています。

教育長 色々なところで土曜授業に取り組んでおられますが、学校の先生が関わって子供たちを集めてというのではなく、地域の方が主体で、子供たちは自由参加で、こんな事もしていますよというのを土曜授業にしていこうという動きもあるのでその辺りも少し研究してもらって、補助対象にもなるのであれば学校の先生の多忙感もまったく無し、募集も中身も社会教育の中で行っていき、今の事業をうまく移行できて、そういったものも土曜授業として補助対象となるのであればと今のところ考えています。

委員長 データ的にはやはり勉強を教えてほしいという数値が多いですね。

教育長 ALTを活用した英語教室であると外部講師を呼んだり、色々なパターンがあってよいと思います。空き校舎を活用した物づくり教室などもあっても良いですし、土曜日だけでなく平日の放課後児童クラブのような継続して参加できる教室があったり、色々な形があると思いますのでぜひ色々な意見を出していただいて、方向を探っていただければ良いと思います。



委員 昨年の研修会で、来たい人は来ていいというのでは、最初は参加者が多かったがだんだん減ってきて、今ではやめようと思っているという話がありました。また、他の町の教育長さんからは補助がもらえるのであれば、自分の町では塾が無いので塾の先生を呼んで塾をするのもよいかと考えていると話しておられました。

教育長 その町にはほかの町のように学習塾がないので、そういったものが対象として出来るのであれば立ち上げようということです。

委員 ただ、ほかの町村でも全国学力学習調査の結果が悪いから、ぜひこの事業に取り組みたいとも言っていたらっしゃいました。

教育長 全校全体でやるのではなく参加が自由で、出来る子はそこに行くかもしれないが出来ない子はそこに行かないというのであれば全体のレベルアップにはつながらないと思います。

社会教育課長 学校にも利益があって、公民館や地域のサイドにも利益がある連携というのをどのように組み立てていけば良いのかご意見をいただければと思います。

委員 小学校3年生の授業で、「地域の宝に学ぼう、探そう」というのがあったが、そうしたものを土曜日授業にしていくのも良いのではと思います。

教育長 一番ネックになっているのが、先生がかかわるということに関して、労働時間が40時間というのが有ります。そこをどうクリアするのかということが問題で、法が改正されない限りはどこかで休暇を取らなければいけないですし、その開いた穴を誰が授業をするのかというのがあってなかなか難しいですね。教員以外が土曜日授業に関わるということであれば良いのですが。

教育総務課長 地域活動ということになれば公民館が拠点としての機能を期待されると思いますが、現場サイドとして予算的なこと人的配置など期待に応えうるだけのものが備わっているのかどうか現時点、あるいは将来的にはどうですか。

社会教育課長 公民館主事も以前は正規職員でしたが、現在は臨時職員ということで、今後は館長さんと二人三脚できるように、報酬等の待遇面も含めて館長さんの勤務時間などのウエイトをあげて、公民館主事とセットで動いていただけるような、ある程度の枠の中で流れ出さないような新しい受け皿を作っていくことを考えています。

#### 日程第7 その他

委員長 それでは日程第7、その他に入ります。

教育総務課長 ・平成26年度鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会（7月10日）、市町村

教育委員会委員研修会（8月1日）の参加分散会等取りまとめ

指導主事

・琴浦町教育委員会計画訪問（6月24日～）について日程確認

人権・同和教育課長

・第39回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会（7月31日）の教育委員の参加取りまとめ（1名以上） 参加者 田中委員

日程第8 次回委員会議開催日

委員長

次回委員会の開催日時について7月25日（金）13時30分から開催します。

日程第9 閉会

委員長

本日の委員会は以上で閉会とします。

午後3時25分 閉会